

令和2年（2020年）7月28日
河川課

（知事コメント）

球磨川中流部支川の災害復旧に係る 国の権限代行決定について

今月22日には、国土交通省から球磨川に架かる10の橋梁及び兩岸の道路について、国の権限代行により復旧を行うとの発表をいただきました。

さらに、本日、球磨川水系の9支川についても、国の権限代行により復旧を行うと大変ありがたい決定をいただきました。

このことは、球磨川流域の早期復旧の迅速化や、県・市町村の負担軽減が図られるものであり、国からの強力な御支援に心から感謝申し上げます。

被災地域の日も早い復旧・復興に向け、国の御支援をいただきながら、市町村とも連携のうえ、全力で取り組んで参ります。

河川課

担当：堤、本間（内線6141）

直通：096-333-2509